

議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和 7 年(2025年) 6 月 1 9 日(木)①
第 3 委員会室

◎ 出 席 者

- ◇委員長 竹 内 栄 治
- 副委員長 小 林 豊代子
- 委 員 藤 部 徳 治、小 林 成 好、工 藤 秀 次、小 口 高 寛
野 口 高 明、島 田 玲 子、山 田 裕 子、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
- ◇議 長 畑 谷 茂
- ◇委員外議員 菊 地 貴 光 副議長
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開 会 (9 : 2 9)

◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 追加議案の議事日程の取扱いについて
- ・ 行政調査に係る議員派遣の取扱いについて
- ・ 9 月定例会の招集日について

○ 諸般の報告

◇ 討論について《課長報告》

討論通告について下記のとおり報告する。

- ・ 7 請願第 2 号
＜賛成＞清 水 泉
- ・ 7 請願第 3 号
＜反対＞小 林 成 好
＜賛成＞大和田 哲

○予算決算常任委員会における討論通告 → 通告なし

◇ 審議会等委員及び土地開発公社理事等の選出報告について

各会派から選出報告があったため、その一覧表を配付した旨報告された。

◇ 追加議案について《課長報告》

本日付で市長から追加議案 2 件の提出があった。内容について、市長提出第 8 2 号議案及び第 8 3 号議案の 2 件はいずれも、「越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて」である。

◇ 議員派遣承認要求書について

議員派遣承認要求書の提出があり一覧表を配付した旨報告された。

◇ 陳情について《課長報告》

今定例会に 3 件の陳情が提出され、その都度写しを配付した旨報告された。併せて今回、3 件のうち、オンラインによる提出が 2 件あり、同一の方となるが、事前に陳情の提出方法について問合せがあり、オンラインによる提出方法も含めて説明したところ、実際にオンラインにより陳情の提出があった旨報告された。

○ 議 事

◇ 追加議案の議事日程の取扱いについて《課長説明》

追加議案の議事日程の取扱いについては、申合せの臨時会の運営関係にならい、議案審査のための休憩を挟んで議事を進め、委員会付託は省略することとなる。なお、議案審査のための休憩は先例により議場外休憩となり、概ね 30 分としている。また、今回の追加議案 2 件については、地方自治法及び先例に基づき、当該議員の除斥を行ったうえで議事を進めるとともに、人事議案のため、申合せにより、討論を省略して採決となるので、今回討論のための休憩はなく、続けて採決となる。なお、追加議案の質疑については通告書の提出は行わず、質疑がある議員は挙手により質疑していただくことになる。具体的な議事日程としては、市長提出第 8 1 号議案の採決後、第 8 2 号議案及び第 8 3 号議案の 2 件を一括して日程に追加し、提案理由の説明を行った後、議案審査のための議場外休憩を取る。再開後、まず第 8 2 号議案の当該議員の除斥を行ったうえで、質疑、委員会付託の省略、続いて、討論を省略して、採決を行い、終了後に当該議員が入場、着席する。次に第 8 3 号議案の当該議員の除斥を行ったうえで、質疑、委員会付託省略、続いて、討論を省略して、採決を行い、終了後に当該議員が入場、着席するという流れで進めていく。なお、当該議員の除斥及び入場、着席については、その都度、議長から指示していただくこととなる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 行政調査に係る議員派遣の議事日程の取扱いについて《課長説明》

5 会派から議員派遣承認要求書の提出があったので、会議規則第 167 条に基づき派

遣議決をすることとなる。議事日程としては、2件の追加議案の採決後、行政調査に係る議員の派遣を日程に追加し、調査事項、調査地、派遣議員、派遣期間を述べた後、簡易表決により派遣議決を行う。また、災害等により予定していた調査が実施できないなど、やむを得ず変更等が生じた場合には、議長に一任することについても簡易表決により議決を行う。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 9月定例会の招集日について《課長説明》

令和7年9月1日（月）を招集日として先例や申合せにより会期予定（案）を編成すると、9月25日（木）が最終日となり、告示日は8月25日（月）となる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、執行部の申入れのとおり了承された。

◇ 議会活性化等の件について

★委員長 本件については、前期の議会運営委員会において、引続き、協議が必要とされた項目について申送りがあったので、資料として配付させていただいた。また、これまで同様、閉会中を中心に議会運営委員会を開催し、協議していきたい。なお、議会活性化等に関し、ご要望があったので、申し送りされた項目以外の、前期の協議経過についても、一覽にまとめた資料を配付させていただいた。当該項目も含め、新たに協議したい案件があれば、次回以降の議会運営委員会でご提案いただくよう、お願いしたい。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、そのように決定された。

◇ 議会活性化等に関する閉会中の協議日程について

○ 休 憩（9：36） → 閉会中の協議日程について確認。

○ 開 議（9：38）

※ 議会活性化等について、次回、閉会中の7月14日（月）午前10時より協議することに決定された。

◇ 閉会中における特定事件の付託について《課長説明》

まず、議会運営委員会としては、通常の6月定例会後の特定事件としている3項目となる。次に、第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会について、委員長から、引き続き調査を行う必要があるため、閉会中の継続審査の申し出があったので、特定事件として併せて掲載している。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、付託（案）のとおり決定された。

◇ その他

・ 本日の議事日程について《課長説明》

まず、予算決算常任委員会日程表をご覧いただきたい。この後、午前１０時より予算決算常任委員会全体会を議場で行う。開議の後、市長提出第８０号議案を上程し、環境経済・建設を除く３分科会の委員長から分科会ごとに審査経過を報告いただき、続いて、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。なお、各分科会委員長の報告の時間は合計で概ね５分である。予算決算常任委員会が閉会した後、準備が整い次第、本会議となるが、議会中継の切り換えや本会議での予算決算常任委員長の報告の作成などがあるため、概ね２０分から３０分程度お時間をいただきたいと考えている。

続いて、本会議について、議事日程表をご覧いただきたい。本会議を開議の後、諸般の報告として、

まず、審議会委員及び土地開発公社理事等の選出報告について、

次に、追加議案２件の提出について、

次に、今定例会の陳情件数について、

次に、特定事件に関する閉会中の継続審査の付託申し出について、報告する。次に、日程第１の７請願第２号の上程、総務常任委員長の報告、委員等報告に対する質疑、討論、採決を行い、次に、日程第３の７請願第３号の上程、民生常任委員長の報告、委員等報告に対する質疑、討論、採決を行う。

次に、市長提出第５０号議案ないし第５２号議案までの３件について、討論、採決を行っていくが、人事議案のため、申合せにより討論を省略し、直ちに採決を行うこととなる。次に、日程第８以降、市長提出第５３号議案から第８１号議案まで各委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていく。なお、総務常任委員会の審査において、日程第１２の第５６号議案ないし第５号議案の３件と日程第１４の第６０号議案及び第６１号議案の２件、子ども・教育常任委員会の審査において、日程第２４の第６８号議案ないし第７０号議案の３件と日程第２５の第７１号議案ないし第７８号議案の８件について、それぞれ関連する議案をまとめて一括質疑の方法が取られたことから、委員長報告に対する質疑についても同様に一括質疑とし、討論、採決については議案ごとに進めていく。

次に、市長提出第８１号議案の採決終了後、市長提出第８２号及び第８３号議案の２件を一括して日程に追加し、提案説明を行い、議案審査のための議場外休憩を取った後、１議案ずつ、質疑、委員会付託省略、続いて、討論を省略し、直ちに採決となる。なお、第８２号及び第８３号議案の人事議案については、当該議員の除斥を行っ

たうえで議事を進めていく。

次に、行政調査に係る議員派遣を日程に追加し、調査事項、調査地、派遣議員、派遣期間を述べた後、派遣を簡易表決で行う。

次に、特定事件を閉会中の継続審査として議会運営委員会及び第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会に付託することを簡易表決し、閉議、市長あいさつ、閉会となる。なお、本会議における各委員長報告の時間は、合計で概ね40分である。

最後に、今定例会に提出された2件の請願は、意見書の提出を求める請願であり、「7請願第2号」は付託された委員会では全員一致で採択となったので、仮に本会議で採択となった場合、委員会提出議案が提出されることになる。また、「7請願第3号」は付託された委員会では賛成多数で採択となったので、仮に本会議で採択となった場合、議員提出議案が提出されることになる。そのため、議場外休憩の際に、改めて議会運営委員会を開催し、委員会提出議案及び議員提出議案の議事日程の取扱いについてご協議いただくことになる。

→ その他発言なし

○ 閉 会（9：45）